

令和2年度  
第2回高松市塩江地区地域審議会臨時会  
会 議 録

と き：令和2年7月1日（水）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

<p>令和 2 年度</p> <p>第 2 回高松市塩江地区地域審議会臨時会</p>
--

1 日時

令和 2 年 7 月 1 日（水） 午後 2 時開会～午後 3 時 9 分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 10 人

会長	藤澤 英治	委員	篠原 洋子
副会長	小笠原 勝範	委員	藤澤 久文
委員	市原 武	委員	藤澤 眞優美
委員	兼若 敏文	委員	藪内 由佳
委員	喜多 維昭	委員	和田 佐登子

4 欠席委員 2 人

委員	岡崎 千鶴	委員	堀川 裕子
----	-------	----	-------

5 行政関係者 8 人

市民政策局長	佐々木 和也	市民政策局地域政策部長	水田 浩義
財政局次長財政課長事務取扱	楠 康弘	地域振興課長	池添 勇夫
地域振興課長補佐	藤沢 正	地域振興課係長	神内 克知
地域振興課副主幹	竹下 明宏	香川総合センター長	側瀬 充洋

6 事務局（塩江支所） 3 人

支所長	滝井 正光	業務係長	谷 俊秀
主任主事	藤村 幸男		

7 傍聴人 0 人

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくり  
プラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

(2) 地域審議会の終了について

4 そ の 他

5 閉 会

午後2時 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（滝井） それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただ今から「令和2年度第2回高松市塩江地区地域審議会臨時会」を開催いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は、本地域審議会のオブザーバーとして佐藤市議会議員に御出席いただいております。ありがとうございます。

本日の会議でございますが、岡崎委員さん、堀川委員さんが所用により欠席されており、12名中10名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定に基づく定足数に達しており、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、次第にあります3の議事（1）につきまして、資料の補足説明をさせていただきます。委員の皆様左側にあります資料は、上側は平成17年度から27年度までの建設計画の一部を抜粋したものでございます。

その下側に、同建設計画の新旧対照表を配布させていただいております。この新旧対照表のうち、同表左側は、同建設計画を27年度に、令和2年度（平成32年度）までを期間として延長した際、変更した部分であり、これにつきまして、令和7年度まで、更に5年間延長するため、同表右側（変更後）に変更するものでございます。よろしく申し上げます。

次に、この臨時会の議長でございますが、「本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項」の規定によりまして、藤澤会長が会議の議長となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、藤澤会長、これ以降の進行につきまして、よろしく申し上げます。

○議長（藤澤会長） 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」と、「地域審議会の終了について」について、協議をお願いすることとしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第2の「会議録署名委員の指名」に移ります。

本日の会議録署名委員には、喜多 維昭委員さんと藤澤 眞優美委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### 会議次第3 議事

#### （1） 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第3「議事」に入ります。

本日の議事は、2件ございます。

会議の進行につきましては、まず、議事（1）「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見のとりまとめについて」につきまして、財政課より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思っております。続いて、議事（2）「地域審議会の終了について」につきまして、地域振興課から御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思っております。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

また、本日の議事2件に関するもの以外の質問・意見等につきましては、8月開催予定の定例会でお願いいたします。

それでは、議事（1）「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見のとりまとめについて」につきまして、担当課であります財政課から御説明をお願いいたします。

○楠財政局次長財政課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長財政課長事務取扱 財政課楠でございます。

それでは、協議事項の「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきます。お手元に、A4サイズの資料をお配りしておりますので御覧ください。

資料の趣旨に記載していますように、「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の一部につきまして、別紙のとおり変更したいので、合併特例法の規定に基づき、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

変更点でございますが、資料の次に添付しております「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」変更（案）を御覧ください。

右側に下線を引いている部分に変更となる箇所でございます。

計画の期間でございますが、令和7年度までとします。

次に、財政計画につきましては、5-1 基本的な考え方でございますが、読み上げさせていただきます。この財政計画は、合併年度及びこれに続く20年度、平成17年度から令和7年度について、普通会計ベースで推計しています。作成に当たっては、平成17年度から平成30年度までの数値を、それぞれ決算額で、令和元年度については、令和元年度3月補正後の予算額で見込み、令和2年度は当初予算額で、令和3年度から令和7年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しています。

次に、5-2 歳入・歳出の考え方でございますが、(2) 歳出の①人件費は、高松市職員の定員管理計画及び退職予定者数及び会計年度任用職員制度導入に伴う給与費などを見込んで推計しています。それと③公債費は、平成30年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、建設計画の事業実施に伴い、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

また、歳入・歳出は、次のページの別紙1に変更前、その次のページに別紙2として変更後を記載しております。

以上で、「計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案を御了承いただきましたら、異議なしの書面を市長宛てに提出いただき、県との協議、9月議会での議決を経て、建設計画の変更となりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤澤会長） どうもありがとうございました。

ただ今、御説明をいただきました「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見のとりまとめについて」につきまして、御質問等はございませんか。

ないようですので、私からかまいませんか。資料の数字的なものですが、第6次総合計画の9の財政状況、例えば平成26年度の歳入歳出の決算額と若干のずれがありますが、それはどういうことでしょうか。

○楠財政局次長財政課長事務取扱 はい、議長。

決算額に差があるというのは、総合計画10ページに掲載しております財政状況と比べてでしょうか。説明いたしますと、会計には一般会計と普通会計というものがございまして、普通会

計というのは、総務省の定める基準に基づき、各地方公共団体の会計を統一的に示したもので、一般会計を中心として、公営企業会計等に属さない特別会計を加えており、今回提示した建設計画のうち財政計画がそれにあたります。一方、第6次総合計画に掲載しておりますものは、一般会計の財政状況でございます。このことから、歳入・歳出の決算額に若干の差が生じているものでございます。

○議長（藤澤会長） 分かりました。

御質問も他にないようですので、議事（1）「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見のとりまとめについて」につきましては、異議なしで回答してよろしいでしょうか。

（異議なしとの声）

どうもありがとうございました。

## （2）地域審議会の終了について

○議長（藤澤会長） 続きまして、議事（2）「地域審議会の終了について」につきましては、地域振興課から御説明をお願いいたします。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。

地域審議会の終了につきまして、御説明いたします。

地域審議会につきましては、合併時に設置し、合併後10年間の建設計画の進捗管理等を行っていただいておりますが、平成24年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、合併特例債の活用期間が平成32年（2020）度までの5年間延長されたことから、本市においても建設計画の計画期間を5年間延長するとともに、地域審議会の設置期間も同期間延長いたしました。

その後、平成30年4月に同法律が改正され、合併特例債の活用がさらに5年間延長できることになり、この度、建設計画を令和7年度まで再延長するものでございます。

一方、地域審議会につきましては、建設計画等登載事業の全1,005事業のうち、「実施済」が927事業、率にして92%、「実施中」が48事業、率にして5%と、6地区全体で97%となり、一定の進捗が見られたことなどを鑑み、現在の設置期間が満了する今年度末をもって地域審議会を終了するものでございます。以上です。

○議長（藤澤会長） よろしいですか。

建設計画等搭載事業のうち、実施中の17事業、カッコ書き8事業が県事業ということですが、そのうち、道路事業以外は何ですかね。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 新病院整備事業と南部クリーンセンター整備事業、香東川河川改修、椀川ダム建設事業の4件でございます。

○議長（藤澤会長） 残っている事業や搭載されていないものも含めて、審議会終了後の来年度からの受け皿としてコミュニティ協議会がその役割を担っていくのですかね。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 今後、相談先は塩江支所や香川総合センターになり、支所や総合センターを通して要望書を提出いただければと思います。

○議長（藤澤会長） 予算化状況等一覧表などの資料提供は、今後どうなりますか。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 今後も、市から資料は出す予定です。また、実施中の事業につきましては、進捗管理は市の方で取りまとめて、総合センター等から報告させていただきます。また、ホームページでも閲覧できるようにしたいと考えております。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 兼若でございます。

コミュニティ協議会で意見を取りまとめることは難しいと思います。できればコミュニティ協議会の中に審議会に代わる別組織を立てて、協議していくのがいいのではないのでしょうか。

○議長（藤澤会長） 前植田地域振興課長より見直しを考えていると聞いてはいますが。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 コミュニティ協議会にすべて丸投げするつもりはございません。塩江支所や香川総合センターと相談していただいて、連携して対応する予定でございます。また、新組織を立ち上げる場合はサポートさせていただきたいと思っております。

○兼若委員 はい、議長。



○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 審議会はなくなりますが、コミュニティ協議会に市が事務局として入るのがいいと思いますがどうでしょうか。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 事業の進捗管理につきましては、行政がしっかり行ってまいります。今後、地域審議会がなくなった場合、残っている案件については、支所・総合センターがサポートさせていただきます。また、コミュニティ協議会の新しい組織に対する進捗状況報告については、今後協議させていただきたいと思います。できれば、コミュニティ協議会の中には総務部会があるので、総務部会の仕事の一つとしてお願いしたいと思います。

○議長（藤澤会長） 重点項目である新病院が完成するまで5～6年かかると思います。道の駅の再整備、奥の湯エリアの整備にしても何年もかかりますので、何らかの形を残してもらいたいと思います。ただ地域に事業を知ってもらうにはコミュニティ協議会だけでは難しい部分があります。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 いずれも重要な事業ですので、今後も担当部局が責任をもって事業は実施していきます。塩江町内では、コミュニティ協議会が一番大きいので、そこで意見・要望等はまとめていただければと思います。

○議長（藤澤会長） 観光は観光交流課が主で、その観光交流課と関係ある観光協会はコミュニティ協議会とは別組織なので、地域のそのような人たちにどのような方法で進捗状況を伝えるのか、それが難しいと思います。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 一度きちんとした協議をさせていただきたいと思います。地域を総括した組織がコミュニティ協議会であることから、市の考え方としては観光協会もコミュニティ協議会の一部であると思っています。今後も一つ一つ支所・総合センターと共に協議していきたいと思います。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 今後も話し合っていくということでしょうか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 審議会はこれまで建設計画を協議してきました。何もかもコミュニティ協議会ではできません。窓口は、やはり支所、総合センターでお願いしたいと思います。現在、コミュニティ協議会の業務だけで手いっぱい、ボランティアでやっているのが現状です。

出席されている佐藤議員さんにもお願ひはしますが、受け皿を考えてほしいと思います。担当課へ話が持っていけるような体制を作っていただきたいと思います。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 残っている事業については、行政の入り口は支所、総合センター、地域振興課であり、地域の入り口は地域コミュニティ協議会であります。これは合併町を含め、どの地域でも同じであり、これからも地域の受け皿はコミュニティ協議会になります。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。

地域審議会も地域の御用聞きとして色々な要望を聞いてきました。塩江分院もこれから7年もかかるのに、今年度何も進んでいません。これからどうなるのか大変危惧しています。

○小笠原副会長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原副会長 小笠原でございます。

私もコミュニティ協議会の会長をやってきました。香川・香南・塩江という南部地区でいろいろと交流も行ってきました。コミュニティ協議会と観光協会は別のものではないと思っています。今後も人と人のつながりを大切にしていかなければならないと思います。ここにいる佐藤副議長さんにもご尽力いただきたいと思います。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 新病院、観光エリアなど、なかなか事業が進んでいかないのが現状です。また、合併町以外の場所がどのようなやり方をしているかといいますと、コミュニティ協議会で意見を取りまとめて、進捗管理は市で行うというやりかたです。塩江エリアにつきましては前に

進んでいますので、残りの事業につきましては、コミュニティ協議会会長が取りまとめて、市長（支所・総合センター・地域振興課）なり議長に要望していただければと思います。先ほども言いましたように、進捗管理は市で行ってまいります。

○議長（藤澤会長） 以前、岸本副市長に対して「行政は縦割りか。」と尋ねた時に、「はい、そうです。」と答えられました。残っている事業について、コミュニティ協議会で監視する体制は可能なのでしょうか。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 説明が十分ではないところはあります。行政が気付かないところは地域で補っていただきたいと思います。コミュニティ協議会ができて10年、塩江は3つの連合自治会が一つになってコミュニティ協議会が誕生しました。行政も縦割りではなく、いろいろな関係課において連携していくこととしています。

○議長（藤澤会長） ほかに何かありませんか。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田でございます。

病院や奥の湯等の案に対してこれまでは意見を出していましたが、今後それに対して意見を出すことはなくなるのでしょうか。市がコミュニティ協議会に対して案を出すということはないのでしょうか。意見の言えるところがなくなってしまいます。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 来年の3月までは審議会はありますので、案を出して協議はしていこうと思います。

○篠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○篠原委員 篠原でございます。

受け皿として、コミュニティ協議会と言っていますが、合併の平成17年からの考え方などを継承することになるとは思いますが、それでは丸投げではないのでしょうか。

○議長（藤澤会長） 地域審議会は、当初からコミュニティ協議会は絡んでいませんでした。コミュニティ協議会は今までの事業のことを把握しているのか疑問です。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 コミュニティ協議会の中に、名前は変わっても同じメンバーが構成員となって構成する会を設置したらどうでしょうか。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 市民の方全員がコミュニティの構成員であり、観光、物産、林業など全てがコミュニティ活動になります。

○議長（藤澤会長） 藪内委員は、いかがでしょうか。

○藪内委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藪内委員 藪内でございます。その通りだと思いますので、特に言うことはありません。

○議長（藤澤会長） 来年の3月まで期間がありますので、それまでに案をまとめていきたいと思えます。協力よろしく申し上げます。

#### **会議次第4 その他**

○議長（藤澤会長） 次に、次第の4「その他」でございますが、地域振興課より、今後のスケジュール等について、説明をしていただきたいと思えます。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 今後のスケジュールにつきまして、御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

建設計画の変更と地域審議会の終了に係るスケジュールでございます。まず、建設計画関係でございますが、本日、皆様方に建設計画を変更することについて御了承いただきましたので、今後は県と建設計画の変更について協議を行います。そして、9月に開催される市議会におきまして建設計画の変更の議決をいただきます。その後、これを公表するとともに、総務大臣及び県知事に建設計画を送付することになります。

一方、地域審議会関係につきましては、関係例規の改正などの市内部での事務作業のみとなっております。以上です。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。

ただ今、地域振興課から説明がありましたが、これについて何か御質問等があれば、お願いい

たします。

特に無いようですので、委員の皆様の方から他に何かございませんでしょうか。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 今回、市の広報と一緒に配布された「洪水ハザードマップ」に塩江地区が入っていません。塩江が洪水の対象になっていないのはおかしいと思ったので、危機管理課に問い合わせたところ、香川県に確認すると、塩江地区は洪水の心配はないとの回答をもらったとのことです。本当に大丈夫なのでしょうか。

○議長（藤澤会長） 4年ぐらい前に地域コミュニティ別バザードマップも掲載された「高松防災マップ」があると思いますので、それで確認していただければと思います。ない場合は、再発行してもらおうなりで、対応をお願いします。

○議長（藤澤会長） それでは佐々木局長から最後に一言お願いします。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 それでは、私から発言させていただきます。先ほどの説明と重複することがございますが、御了承いただきたいと思います。

塩江地区地域審議会につきましては、平成17年9月の合併時に設置し、後に5年間の延長を経て、14年が経過いたしました。この間、藤澤会長様をはじめ委員の皆様方には、建設計画等掲載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つの事業を慎重且つ丁寧に熱意を持って、御審議いただきました。本市といたしましては、頂戴いたしました貴重な御意見を可能な限り市政に反映してまいったところがございます。その結果、合併6地区におけます建設計画等掲載事業の全1,005事業のうち、「実施済」並びに「実施中」が全体で97%となっており、残り3%にまで進捗できている状況でございます。

特に、塩江地区におきましては、主なものとしまして、平成21年度の塩江コミュニティセンター改修工事を始めとして、平成25年度の塩江地区学校統合事業、平成30年度の塩江美術館改修工事、その他急傾斜地崩壊防止事業、ほ場整備等中山間地域総合整備事業、市道等の整備といったハード事業を、また、ソフト事業では、塩江コミュニティバスや塩江小・中学校児童生徒スクールバス等の運行を始め、各種事業の補助などを実施してまいりました。これらの成果につきましては、偏に委員の皆様方の御尽力の賜と存じておりまして、厚くお礼を申し上げます。

この度、地域審議会につきましては、先ほどの事業の進捗状況等を考慮し、今年度末で終了する

こととなりました。委員の皆様方におかれましては、8月の定例会が最後となりますが、年度末までどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、残る未着手の事業につきましては、地域コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと存じます。また、今後の塩江地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にあります「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、塩江地区の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（藤澤会長） ありがとうございました。

以上で、本日の会議日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和2年度第2回塩江地区地域審議会臨時会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

## 会議次第5 閉会

午後3時9分 閉会

---

会議録署名委員

委員

喜多 雄昭

委員

藤澤 真優美